【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　田 中　愼 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長　三 木 谷　正 直 連絡場所　東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＭＨＡＭグローイング・アジア株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１　【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年５月25日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年９月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

２　【訂正の内容】

第一部　【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(5) 申込手数料

＜訂正前＞

① 申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年５月25日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜３%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（５%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。
②～④　（略）

＜訂正後＞

① 申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年11月22日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜３%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（５%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。
②～④　（略）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１　ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(1) ファンドの目的及び基本的性格

＜訂正前＞

① 主として「中国株式マザーファンド」、「インド株式マザーファンド」および「ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド」（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下、各々を「マザーファンド受益証券」といいます。）への投資を通じて、中国・インド・ＡＳＥＡＮ諸国の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

（中略）

ＡＳＥＡＮ（東南アジア諸国連合）は、東南アジア地域の10ヵ国からなる地域協力機構で、加盟国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアです。（平成24年2月29日現在） ※　上記加盟国への投資を保証するものではなく、外国為替取引規制、資本規制等の制約や投資環境により、投資を見送る国があります。

（中略）

② （略）
③ 社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

＜商品分類＞
（略）
＜属性区分＞
・属性区分一覧表　　（注）当ファンドが該当する属性区分に●を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 ●その他資産 （投資信託証券）※ 資産複合	●年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 ●アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	●ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
			為替ヘッジ
			あり ●なし

※ 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。
（以下略）

＜訂正後＞
① 主として「中国株式マザーファンド」、「インド株式マザーファンド」および「ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド」（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下、各々を「マザーファンド受益証券」といいます。）への投資を通じて、中国・インド・ＡＳＥＡＮ諸国の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
（中略）

ＡＳＥＡＮ（東南アジア諸国連合）は、東南アジア地域の10ヵ国からなる地域協力機構で、加盟国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアです。（平成24年８月31日現在）
※ 上記加盟国への投資を保証するものではなく、外国為替取引規制、資本規制等の制約や投資環境により、投資を見送る国があります。

（中略）
② （略）
③ 社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

＜商品分類＞
（略）
＜属性区分＞
・属性区分一覧表　　（注）当ファンドが該当する属性区分に●を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 ●その他資産 （投資信託証券）※1 資産複合	●年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 ●アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	●ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
			為替ヘッジ※2
			あり ●なし

※1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

※2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（以下略）

(3) ファンドの仕組み

＜訂正前＞

① 当ファンドの運営の仕組み

（略）

② ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

③ 委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円（平成24年２月末日現在）

2．会社の沿革

（略）

3．大株主の状況（平成24年２月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

＜訂正後＞

① 当ファンドの運営の仕組み

（略）

② ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

③ 委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円（平成24年８月末日現在）

2．会社の沿革

（略）

3．大株主の状況（平成24年８月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

２ 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(3) 運用体制

＜訂正前＞

① 意思決定プロセス
１．～４．（略）
５．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年３月末現在５名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。
② 関係法人に対する管理体制
（略）

＜訂正後＞

① 意思決定プロセス
１．～４．（略）
５．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年９月末現在４名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。
② 関係法人に対する管理体制
（略）

４ 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(1) 申込手数料

＜訂正前＞

① 申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年５月25日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜３％）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。
②～④ （略）

＜訂正後＞

① 申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年11月22日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜３％）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。
②～④ （略）

(5) 課税上の取扱い

＜訂正前＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。
① 個人、法人別の課税の取扱いについて
（略）
② 収益分配時における課税上の取扱いについて
（略）
③ 個別元本について
（略）
※ 上記の内容は平成24年２月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があり

ます。
※ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※ 買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

＜訂正後＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。
① 個人、法人別の課税の取扱いについて
（略）
② 収益分配時における課税上の取扱いについて
（略）
③ 個別元本について
（略）
※ 上記の内容は平成24年８月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。
※ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※ 買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 投資状況（平成24年8月31日現在）

資産の種類		国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券 (中国株式マザーファンド)	日本	391,540,476	32.11
	親投資信託受益証券 (ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド)	日本	400,753,525	32.86
	親投資信託受益証券 (インド株式マザーファンド)	日本	401,539,851	32.93
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	25,533,958	2.09
合 計 （純資産総額）		―	1,219,367,810	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）
（注２）小数点第３位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

（参考）中国株式マザーファンド

資産の種類		国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	中国	163,460,933	41.74
		ケイマン諸島	95,302,264	24.33
		香港	69,547,210	17.76
		バミューダ	6,063,614	1.54
	投資信託受益証券	香港	10,316,392	2.63
	その他有価証券	中国	6,203,031	1.58
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	40,672,545	10.38
合 計 （純資産総額）		―	391,565,989	100.00

（注１）上記の国／地域は当該資産の発行体の国籍を示します。（以下同じ。）
（注２）上記のその他有価証券とは、中国Ａ株市場に上場する株式を対象とする株価連動証券を指します。

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引　（買建）	23,562,380	6.01

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。（以下同じ。）

（参考）ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド

資産の種類		国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	シンガポール	99,776,943	24.89
		マレーシア	76,186,540	19.01
		インドネシア	76,083,656	18.98
		タイ	65,723,625	16.39
		フィリピン	22,432,473	5.59
		モーリシャス	5,166,860	1.28
	投資証券	シンガポール	13,181,647	3.28
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	42,214,286	10.53
合 計　（純資産総額）		―	400,766,030	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引　（買建）	21,629,592	5.39

（参考）インド株式マザーファンド

資産の種類		国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	インド	358,697,789	89.32
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	42,845,358	10.67
合 計　（純資産総額）		―	401,543,147	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引　（買建）	23,438,520	5.83

(2) 投資資産(平成24年8月31日現在)

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国／地域	数量(口数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資比率(%)
1	インド株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	560,105,805	0.8653	484,659,554	0.7169	401,539,851	32.93
2	ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	330,164,381	1.2300	406,102,189	1.2138	400,753,525	32.86
3	中国株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	515,117,059	0.9013	464,275,006	0.7601	391,540,476	32.11

（参考）中国株式マザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国／地域	業種	通貨	数量(株式数/口数)	帳簿価額 単 価 (※)	帳簿価額 金 額 (※)	評価額 単 価 (※)	評価額 金 額 (※)	評価額 金 額 (円)	投資比率 (%)
1	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	電気通信サービス	香港ドル	41,000	81.90	3,357,900.00	83.15	3,409,150.00	34,534,689	8.81
2	IND & COMM BK OF CHINA-H	株式	中国	銀行	香港ドル	507,280	5.44	2,759,603.20	4.19	2,125,503.20	21,531,347	5.49
3	CNOOC LTD	株式	香港	エネルギー	香港ドル	140,000	17.20	2,408,000.00	14.74	2,063,600.00	20,904,268	5.33
4	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	中国	銀行	香港ドル	343,090	6.23	2,137,450.70	5.13	1,760,051.70	17,829,323	4.55
5	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	ソフトウェア・サービス	香港ドル	7,200	207.82	1,496,304.00	238.00	1,713,600.00	17,358,768	4.43
6	PETROCHINA CO LTD-H	株式	中国	エネルギー	香港ドル	140,000	11.53	1,614,200.00	9.44	1,321,600.00	13,387,808	3.41
7	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	株式	中国	保険	香港ドル	58,000	21.80	1,264,400.00	20.90	1,212,200.00	12,279,586	3.13
8	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	株式	中国	エネルギー	香港ドル	37,500	33.88	1,270,500.00	28.75	1,078,125.00	10,921,406	2.78
9	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	公益事業	香港ドル	34,000	26.85	912,900.00	30.65	1,042,100.00	10,556,473	2.69
10	HKT TRUST AND HKT LTD	投資信託受益証券	香港	—	香港ドル	152,000	5.97	907,440.00	6.70	1,018,400.00	10,316,392	2.63
11	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	株式	中国	エネルギー	香港ドル	126,000	7.92	997,920.00	7.41	933,660.00	9,457,975	2.41
12	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	中国	保険	香港ドル	15,500	64.95	1,006,725.00	56.30	872,650.00	8,839,944	2.25
13	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	株式	中国	保険	香港ドル	32,200	26.41	850,457.14	22.90	737,380.00	7,469,659	1.90
14	SINO BIOPHARMACEUTICAL	株式	ケイマン諸島	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	香港ドル	240,000	2.84	681,600.00	3.02	724,800.00	7,342,224	1.87
15	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	株式	香港	不動産	香港ドル	40,000	16.72	668,800.30	17.70	708,000.00	7,172,040	1.83
16	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	株式	ケイマン諸島	資本財	香港ドル	86,000	7.10	610,600.00	8.21	706,060.00	7,152,387	1.82
17	CHINA RESOURCES LAND LTD	株式	ケイマン諸島	不動産	香港ドル	46,000	15.56	715,806.02	14.96	688,160.00	6,971,060	1.78
18	LENOVO GROUP LTD	株式	香港	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	香港ドル	108,000	6.70	723,600.00	6.34	684,720.00	6,936,213	1.77
19	CSR CORP LTD - H	株式	中国	資本財	香港ドル	124,000	5.79	718,439.40	5.37	665,880.00	6,745,364	1.72
20	CHINA MERCHANTS BANK-H	株式	中国	銀行	香港ドル	49,000	17.40	852,862.74	13.40	656,600.00	6,651,358	1.69
21	CHINA CITIC BANK-H	株式	中国	銀行	香港ドル	176,000	4.99	878,240.00	3.67	645,920.00	6,543,169	1.67
22	CITI KWEICHOW MOUTAI P-NOTE-C	その他有価証券	中国	—	米ドル	2,300	31.45	72,340.29	34.31	78,918.98	6,203,031	1.58
23	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	株式	中国	銀行	香港ドル	200,000	3.70	740,000.00	2.89	578,000.00	5,855,140	1.49
24	HENGAN INTL GROUP CO LTD	株式	ケイマン諸島	家庭用品・パーソナル用品	香港ドル	7,500	71.99	539,925.00	76.55	574,125.00	5,815,886	1.48
25	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	食品・飲料・タバコ	香港ドル	58,000	7.83	454,242.03	9.49	550,420.00	5,575,754	1.42
26	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	自動車・自動車部品	香港ドル	137,011	4.47	612,506.24	3.53	483,648.83	4,899,362	1.25
27	CHINA SHIPPING CONTAINER-H	株式	中国	運輸	香港ドル	292,000	2.34	683,429.24	1.57	458,440.00	4,643,997	1.18
28	EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	株式	ケイマン諸島	不動産	香港ドル	152,000	4.21	641,245.41	2.98	452,960.00	4,588,484	1.17

29	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	株式	中国	素材	香港ドル	60,000	10.72	643,200.00	7.29	437,400.00	4,430,862	1.13
30	BAIDU INC-SPON ADR	株式	ケイマン諸島	ソフトウェア・サービス	米ドル	500	135.41	67,705.00	112.01	56,005.00	4,401,993	1.12

（注）※各通貨表示

（参考）ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国／地域	業種	通貨	数量(株式数/口数)	帳簿価額 単 価 (※)	帳簿価額 金 額 (※)	評価額 単 価 (※)	評価額 金 額 (※)	評価額 金 額 (円)	投資比率 (%)
1	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	株式	シンガポール	電気通信サービス	シンガポールドル	64,000	3.12	199,680.00	3.33	213,120.00	13,349,836	3.33
2	DBS GROUP HOLDINGS LTD	株式	シンガポール	銀行	シンガポールドル	14,293	14.16	202,388.88	14.47	206,819.71	12,955,186	3.23
3	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	株式	マレーシア	食品・飲料・タバコ	マレーシアリンギット	21,800	23.60	514,480.00	23.24	506,632.00	12,721,529	3.17
4	KEPPEL CORP LTD	株式	シンガポール	資本財	シンガポールドル	18,000	10.84	195,120.00	11.14	200,520.00	12,560,572	3.13
5	BANK MANDIRI TBK	株式	インドネシア	銀行	インドネシアルピア	195,500	6,280.57	1,227,851,435.00	7,450.00	1,456,475,000.00	12,088,742	3.01
6	PTT PCL/FOREIGN	株式	タイ	エネルギー	タイバーツ	13,600	362.00	4,923,200.00	329.00	4,474,400.00	11,186,000	2.79
7	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	株式	インドネシア	自動車・自動車部品	インドネシアルピア	190,500	6,846.34	1,304,227,770.00	6,800.00	1,295,400,000.00	10,751,820	2.68
8	UNITED OVERSEAS BANK LTD	株式	シンガポール	銀行	シンガポールドル	8,946	17.99	160,938.54	19.18	171,584.28	10,748,039	2.68
9	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	株式	シンガポール	銀行	シンガポールドル	18,248	8.98	163,867.04	9.17	167,334.16	10,481,811	2.61
10	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	株式	シンガポール	資本財	シンガポールドル	30,000	5.15	154,500.00	5.57	167,100.00	10,467,144	2.61
11	SIME DARBY BERHAD	株式	マレーシア	資本財	マレーシアリンギット	38,800	9.66	374,808.00	9.81	380,628.00	9,557,569	2.38
12	KASIKORNBANK PCL-NVDR	株式	タイ	銀行	タイバーツ	22,600	147.44	3,332,144.00	165.50	3,740,300.00	9,350,750	2.33

13	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	株式	フィリピン	電気通信サービス	フィリピンペソ	1,870	2,833.76	5,299,131.20	2,682.00	5,015,340.00	9,328,532	2.32
14	MALAYAN BANKING BHD	株式	マレーシア	銀行	マレーシアリンギット	39,691	8.74	346,899.34	9.15	363,172.65	9,119,265	2.27
15	PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	株式	マレーシア	銀行	マレーシアリンギット	25,300	13.68	346,104.00	14.34	362,802.00	9,109,958	2.27
16	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	株式	インドネシア	銀行	インドネシアルピア	143,500	6,765.42	970,837,770.00	6,850.00	982,975,000.00	8,158,692	2.03
17	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	投資証券	シンガポール	—	シンガポールドル	113,000	0.87	98,310.00	1.10	124,865.00	7,821,543	1.95
18	AXIATA GROUP BERHAD	株式	マレーシア	電気通信サービス	マレーシアリンギット	50,700	5.39	273,273.00	5.99	303,693.00	7,625,731	1.90
19	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	株式	マレーシア	銀行	マレーシアリンギット	38,900	7.17	278,913.00	7.79	303,031.00	7,609,108	1.89
20	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	株式	マレーシア	エネルギー	マレーシアリンギット	126,600	2.27	287,382.00	2.37	300,042.00	7,534,054	1.87
21	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVD	株式	タイ	食品・飲料・タバコ	タイバーツ	95,000	37.71	3,583,134.68	31.50	2,992,500.00	7,481,250	1.86
22	GENTING BERHAD	株式	マレーシア	消費者サービス	マレーシアリンギット	32,600	10.48	341,648.00	9.02	294,052.00	7,383,645	1.84
23	METROPOLITAN BANK & TRUST	株式	フィリピン	銀行	フィリピンペソ	42,370	83.23	3,526,455.10	93.50	3,961,595.00	7,368,566	1.83
24	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	株式	インドネシア	食品・飲料・タバコ	インドネシアルピア	136,000	5,587.18	759,856,480.00	6,400.00	870,400,000.00	7,224,320	1.80
25	SEMEN GRESIK(PERSERO)PT	株式	インドネシア	素材	インドネシアルピア	70,500	10,970.72	773,435,760.00	12,100.00	853,050,000.00	7,080,315	1.76
26	SIAM COMMERCIAL BANK-FOR REG	株式	タイ	銀行	タイバーツ	16,400	129.00	2,115,600.00	147.50	2,419,000.00	6,047,500	1.50
27	JASA MARGA(PERSERO) TBK PT	株式	インドネシア	運輸	インドネシアルピア	126,500	4,861.34	614,959,510.00	5,750.00	727,375,000.00	6,037,212	1.50

28	BUMITAMA AGRI LTD	株式	シンガポール	食品・飲料・タバコ	シンガポールドル	89,000	0.90	80,100.00	1.08	96,120.00	6,020,956	1.50
29	THAI TAP WATER SUPPLY-NVDR	株式	タイ	公益事業	タイバーツ	327,100	6.77	2,214,467.00	7.20	2,355,120.00	5,887,800	1.46
30	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	株式	インドネシア	公益事業	インドネシアルピア	189,500	3,655.65	692,745,675.00	3,725.00	705,887,500.00	5,858,866	1.46

（注）※各通貨表示

（参考）インド株式マザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国／地域	業種	通貨	数量(株式数)	帳簿価額 単価(※)	帳簿価額 金額(※)	評価額 単価(※)	評価額 金額(※)	評価額 金額(円)	投資比率(%)
1	INFOSYS LTD-SP ADR	株式	インド	ソフトウェア・サービス	米ドル	6,800	55.33	376,244.00	42.41	288,388.00	22,667,296	5.64
2	HDFC BANK LTD-ADR	株式	インド	銀行	米ドル	6,700	34.86	233,562.00	34.08	228,336.00	17,947,209	4.46
3	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	株式	インド	ソフトウェア・サービス	インドルピー	8,820	1,255.98	11,077,743.60	1,367.15	12,058,263.00	17,243,316	4.29
4	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	株式	インド	銀行	インドルピー	15,830	675.56	10,694,114.80	726.60	11,502,078.00	16,447,971	4.09
5	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	株式	インド	エネルギー	米ドル	7,060	32.30	228,038.00	28.00	197,680.00	15,537,648	3.86
6	AXIS BANK LTD-GDR REG S	株式	インド	銀行	米ドル	10,390	23.07	239,697.30	18.30	190,137.00	14,944,768	3.72
7	ICICI BANK LTD-SPON ADR	株式	インド	銀行	米ドル	5,300	34.17	181,101.00	32.66	173,098.00	13,605,502	3.38
8	ITC LTD	株式	インド	食品・飲料・タバコ	インドルピー	32,120	216.37	6,949,804.40	270.60	8,691,672.00	12,429,090	3.09
9	DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	株式	インド	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	米ドル	5,100	33.56	171,156.00	29.89	152,439.00	11,981,705	2.98
10	HINDUSTAN UNILEVER LTD	株式	インド	家庭用品・パーソナル用品	インドルピー	15,170	428.82	6,505,199.40	528.70	8,020,379.00	11,469,141	2.85
11	WIPRO LTD-ADR	株式	インド	ソフトウェア・サービス	米ドル	16,800	11.21	188,328.00	7.98	134,064.00	10,537,430	2.62
12	TATA STEEL LTD-GDR REG S	株式	インド	素材	米ドル	20,123	9.66	194,388.18	6.56	132,006.88	10,375,740	2.58
13	MAHINDRA & MAHINDRA-SPON GDR	株式	インド	自動車・自動車部品	米ドル	8,778	14.47	127,017.66	13.68	120,083.04	9,438,526	2.35
14	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	株式	インド	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	インドルピー	9,580	556.55	5,331,749.00	672.05	6,438,239.00	9,206,681	2.29
15	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	株式	インド	エネルギー	インドルピー	22,392	284.57	6,372,091.44	275.80	6,175,713.60	8,831,270	2.19
16	HCL TECHNOLOGIES LTD	株式	インド	ソフトウェア・サービス	インドルピー	11,140	491.79	5,478,540.60	546.55	6,088,567.00	8,706,650	2.16
17	CAIRN INDIA LTD	株式	インド	エネルギー	インドルピー	17,400	354.22	6,163,428.00	342.40	5,957,760.00	8,519,596	2.12

18	BHARTI AIRTEL LTD	株式	インド	電気通信サービス	インドルピー	24,370	341.93	8,332,834.10	242.85	5,918,254.50	8,463,103	2.10
19	GREAT EASTERN SHIPPING CO	株式	インド	エネルギー	インドルピー	21,790	237.21	5,168,805.90	255.15	5,559,718.50	7,950,397	1.97
20	LARSEN & TOUBRO-GDR REG S	株式	インド	資本財	米ドル	4,050	24.66	99,873.00	24.28	98,334.00	7,729,052	1.92
21	TATA MOTORS LTD-SPON ADR	株式	インド	自動車・自動車部品	米ドル	4,600	27.31	125,626.00	20.99	96,554.00	7,589,144	1.88
22	CESC LTD	株式	インド	公益事業	インドルピー	16,970	259.39	4,401,848.30	309.70	5,255,609.00	7,515,520	1.87
23	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	株式	インド	公益事業	インドルピー	41,060	113.36	4,654,923.50	121.75	4,999,055.00	7,148,648	1.78
24	HINDALCO INDUSTRIES LTD	株式	インド	素材	インドルピー	46,940	146.72	6,887,036.80	106.10	4,980,334.00	7,121,877	1.77
25	ADITYA BIRLA NUVO LTD	株式	インド	資本財	インドルピー	6,460	863.79	5,580,083.40	763.00	4,928,980.00	7,048,441	1.75
26	STATE BANK OF INDIA-SPON GDR	株式	インド	銀行	米ドル	1,250	83.08	103,850.00	69.35	86,687.50	6,813,637	1.69
27	PHOENIX MILLS LTD	株式	インド	不動産	インドルピー	26,097	194.50	5,075,866.50	180.10	4,700,069.70	6,721,099	1.67
28	MAHINDRA LIFESPACE DEVELOPER	株式	インド	不動産	インドルピー	13,226	329.95	4,363,918.70	348.50	4,609,261.00	6,591,243	1.64
29	INDIAN BANK	株式	インド	銀行	インドルピー	28,810	223.27	6,432,479.82	158.05	4,553,420.50	6,511,391	1.62
30	JINDAL STEEL & POWER LTD	株式	インド	素材	インドルピー	12,470	600.30	7,485,741.00	352.90	4,400,663.00	6,292,948	1.56

（注）※各通貨表示

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内／外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	97.90
合 計		97.90

（参考）中国株式マザーファンド

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	14.80
		素材	3.51
		資本財	4.33
		運輸	2.65
		自動車・自動車部品	2.23
		消費者サービス	0.56
		小売	0.93
		食品・飲料・タバコ	1.42
		家庭用品・パーソナル用品	1.48
		ヘルスケア機器・サービス	0.95
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.87
		銀行	16.04
		保険	7.30
		不動産	6.54
		ソフトウェア・サービス	5.55
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.83

		電気通信サービス	9.64
		公益事業	2.69
	投資信託受益証券	―	2.63
	その他有価証券	―	1.58
合 計			89.61

（参考）ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	6.08
		素材	1.76
		資本財	11.13
		運輸	1.50
		自動車・自動車部品	2.68
		消費者サービス	3.22
		メディア	2.39
		食品・飲料・タバコ	10.86
		銀行	26.74
		不動産	5.18
		電気通信サービス	10.21
		公益事業	4.36
	投資証券	―	3.28
合 計			89.46

（参考）インド株式マザーファンド

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	10.17
		素材	7.25
		資本財	3.97
		自動車・自動車部品	5.99
		食品・飲料・タバコ	3.09
		家庭用品・パーソナル用品	2.85
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.76
		銀行	22.65
		不動産	3.31
		ソフトウェア・サービス	14.73
		電気通信サービス	2.10
		公益事業	6.40
合 計			89.32

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）中国株式マザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	香港先物取引所	H-SHARE 1209	買建	5	23,980,242	23,562,380	6.01

（注）時価の算定方法
計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場により評価しております。（以下同じ。）

（参考）ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	シンガポール取引所	MSCI SG 1209	買建	5	21,836,304	21,629,592	5.39

（参考）インド株式マザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	シンガポール取引所	SG NIFT 1209	買建	28	23,685,009	23,438,520	5.83

(3) 運用実績

① 純資産の推移

平成24年8月31日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成23年2月25日	2,615	2,615	1.0130	1.0130
2期	平成24年2月27日	1,393	1,393	0.9694	0.9694
	平成23年8月末日	1,435	―	0.9236	―
	平成23年9月末日	1,271	―	0.8267	―
	平成23年10月末日	1,354	―	0.9155	―
	平成23年11月末日	1,113	―	0.8183	―
	平成23年12月末日	962	―	0.7941	―
	平成24年1月末日	1,031	―	0.8621	―
	平成24年2月末日	1,496	―	0.9625	―
	平成24年3月末日	1,628	―	0.9423	―
	平成24年4月末日	1,608	―	0.9318	―
	平成24年5月末日	1,325	―	0.8196	―
	平成24年6月末日	1,287	―	0.8295	―
	平成24年7月末日	1,293	―	0.8525	―
	平成24年8月31日	1,219	―	0.8511	―

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

② 分配の推移

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000

2期	0.0000

③ 収益率の推移

期	収益率（%）
1期	1.30
2期	△4.30
3期（中間期）	△9.96

（注１）収益率は期間騰落率。
（注２）小数点第３位四捨五入。

(4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	6,800,492,762	4,219,111,114	2,581,381,648
2期	818,941,247	1,962,743,324	1,437,579,571
3期（中間期）	439,363,389	425,705,099	1,451,237,861

（注）第１期の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。

＜参考情報＞

（2012年8月31日現在）

基準価額・純資産の推移

（1万口当たり）

基準価額	8,511円	純資産総額	12.19億円

※基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)
※基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。(以下同じ。)なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額(分配金再投資ベース)の線が重なっております。

分配の推移

（1万口当たり、税引前）

2012年2月	0円
2011年2月	0円
設定来累計	0円

設定来：2010年2月26日以降

主要な資産の状況 ※各比率は小数点第二位を四捨五入して表示しています。

資産の組入比率

資産	比率(%)
中国の株式	
中国株式マザーファンド受益証券	32.1
インドの株式	
インド株式マザーファンド受益証券	32.9
ASEANの株式	
ASEAN株式マザーファンド受益証券	32.9
現金・預金・その他の資産	2.1
合計	100.0

※比率は、当ファンドの純資産総額に対する組入比率です。

マザーファンドにおける組入上位銘柄

	組入上位銘柄	国／地域	業種	比率(%)
中国の株式	中国移動(チャイナ・モバイル)	香港	電気通信サービス	8.8
	中国工商銀行	中国	銀行	5.5
	中国海洋石油	香港	エネルギー	5.3
	中国建設銀行	中国	銀行	4.6
	テンセント	ケイマン諸島	ソフトウェア・サービス	4.4
インドの株式	インフォシス テクノロジーズ(ADR)	インド	ソフトウェア・サービス	5.6
	HDFC銀行(ADR)	インド	銀行	4.5
	タタ・コンサルタンシー・サービシズ	インド	ソフトウェア・サービス	4.3
	HDFC	インド	銀行	4.1
	リライアンス インダストリーズ(GDR)	インド	エネルギー	3.9
ASEANの株式	シンガポール・テレコム	シンガポール	電気通信サービス	3.3
	DBSグループ ホールディングス	シンガポール	銀行	3.2
	クアラルンプール・ケポン	マレーシア	食品・飲料・タバコ	3.2
	ケッペル	シンガポール	資本財	3.1
	バンク・マンディリ	インドネシア	銀行	3.0

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

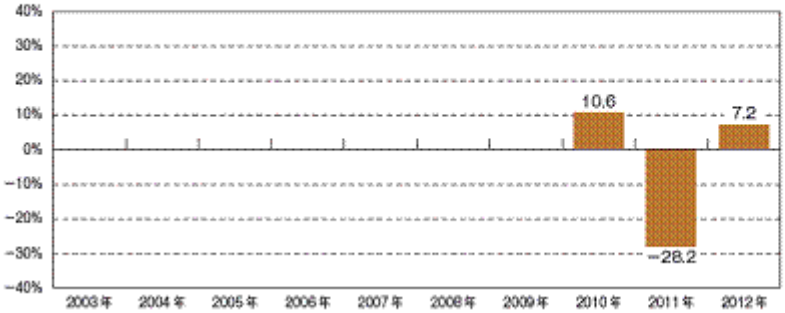

※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。
※当フォンドにはベンチマークはありません。
※2010年は設定日（2月26日）から年末までの収益率、2012年は1月から8月末までの収益率を表示しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。
※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第３ 【ファンドの経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

（１）当ファンドの財務諸表は、第 1 期計算期間(平成22年2月26日から平成23年2月25日まで)及び、第 2 期計算期間(平成23年2月26日から平成24年2月27日まで)について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第 1 期計算期間(平成22年2月26日から平成23年2月25日まで)及び、第 2 期計算期間(平成23年2月26日から平成24年2月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

＜訂正後＞

（１）当ファンドの財務諸表は、第 1 期計算期間(平成22年2月26日から平成23年2月25日まで)及び、第 2 期計算期間(平成23年2月26日から平成24年2月27日まで)について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第 1 期計算期間(平成22年2月26日から平成23年2月25日まで)及び、第 2 期計算期間(平成23年2月26日から平成24年2月27日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（３）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（４）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

MHAMグローイング・アジア株式ファンド

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

区 分	第 3 期中間計算期間 （平成24年8月27日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	38,082,842

親投資信託受益証券	1,238,015,227
未収入金	35,000,000
未収利息	90
流動資産合計	1,311,098,159
資産合計	1,311,098,159
負債の部	
流動負債	
未払解約金	31,571,070
未払受託者報酬	603,605
未払委託者報酬	12,222,967
その他未払費用	37,655
流動負債合計	44,435,297
負債合計	44,435,297
純資産の部	
元本等	
元本	1,451,237,861
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△184,574,999
元本等合計	1,266,662,862
純資産合計	1,266,662,862
負債純資産合計	1,311,098,159

（2） 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 3 期中間計算期間 （自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
営業収益	
受取利息	17,306
有価証券売買等損益	△158,274,015
営業収益合計	△158,256,709
営業費用	
受託者報酬	603,605
委託者報酬	12,222,967
その他費用	37,655
営業費用合計	12,864,227
営業利益又は営業損失（△）	△171,120,936
経常利益又は経常損失（△）	△171,120,936
中間純利益又は中間純損失（△）	△171,120,936
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△36,502,244
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△43,948,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,153,763
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,153,763
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—

剰余金減少額又は欠損金増加額	20,161,475
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	―
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,161,475
分配金	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△184,574,999

(3) 中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第 3 期中間計算期間 （自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別 項　目	第 3 期中間計算期間 （平成24年8月27日現在）
1 中間計算期間末日の受益権総口数	1,451,237,861口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を184,574,999円下回っております。
3 中間期末１口当たりの純資産の額 （中間期末１万口当たりの純資産の額）	0.8728 円 (8,728 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第 3 期中間計算期間 （平成24年8月27日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	（1）有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 （2）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期別 項　　目	第 3 期中間計算期間 （平成24年8月27日現在）
1　期首元本額	1,437,579,571 円
期中追加設定元本額	439,363,389 円
期中一部解約元本額	425,705,099 円

（参考）
当ファンドは、「中国株式マザーファンド」受益証券、「ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド」受益証券、及び「インド株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

中国株式マザーファンドの状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。
（1）　貸借対照表

(単位：円)

区 分	（平成24年8月27日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	29,202,369
コール・ローン	15,736,172
株式	345,807,953
投資信託受益証券	11,265,408
その他有価証券	6,614,196
派生商品評価勘定	1,146,048
未収入金	3,881,063
未収配当金	279,593
未収利息	37
前払金	4,027,221
差入委託証拠金	2,066,544
流動資産合計	420,026,604
資産合計	420,026,604
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,000,000
流動負債合計	9,000,000
負債合計	9,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	525,497,233
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△114,470,629
元本等合計	411,026,604
純資産合計	411,026,604
負債純資産合計	420,026,604

（2） 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式・その他有価証券※1 原則として時価で評価しております。 （※1信託約款第20条に基づく、中国A株市場を対象とする株価連動証券を記載しております。） 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、株式の配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
5 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別 項　　目	（平成24年8月27日現在）
1　計算期間末日の受益権総口数	525,497,233口
2　元本の欠損金額	純資産額は元本を114,470,629円下回っております。
3　期末１口当たりの純資産の額 （期末１万口当たりの純資産の額）	0.7822 円 (7,822 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	（平成24年8月27日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	（1）有価証券 株式、その他有価証券 ①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 （2）デリバティブ取引 先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 （3）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）

種 類	（平成24年8月27日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価	評 価 損 益
		うち1年超	（円）	（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建				
H-SHARE 1208	28,355,544	―	29,501,592	1,146,048
小 計	28,355,544	―	29,501,592	1,146,048
合 計	28,355,544	―	29,501,592	1,146,048

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（その他の注記）

項　　目 ＼ 期別	（平成24年8月27日現在）
1　親投資信託の期首における元本額	507,671,303 円 （平成24年2月28日）
期中追加設定元本額	128,865,130 円
期中一部解約元本額	111,039,200 円
2　期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	525,497,233 円
ＭＨＡＭグローイング・アジア株式ファンド	525,497,233 円

ＡＳＥＡＮ株式マザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）　貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成24年8月27日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	17,949,613
コール・ローン	12,717,993
株式	358,948,125
投資証券	13,651,155
派生商品評価勘定	354,092
未収入金	7,304,825
未収配当金	2,205,811
未収利息	30
前払金	10,245,942
差入委託証拠金	866,250
流動資産合計	424,243,836
資産合計	424,243,836
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,000,000
派生商品評価勘定	48,373
流動負債合計	8,048,373
負債合計	8,048,373

純資産の部	
元本等	
元本	334,208,380
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	81,987,083
元本等合計	416,195,463
純資産合計	416,195,463
負債純資産合計	424,243,836

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式・投資証券 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引・為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、株式の配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
5 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　　目　　期別	（平成24年8月27日現在）
1　計算期間末日の受益権総口数	334,208,380口
2　期末１口当たりの純資産の額 （期末１万口当たりの純資産の額）	1.2453 円 (12,453 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	（平成24年8月27日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	（1）有価証券 株式、投資証券 ①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 （2）デリバティブ取引 為替予約取引・先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 （3）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）

	（平成24年8月27日 現在）

種 類	契 約 額 等（円）		時 価	評 価 損 益
		うち1年超	（円）	（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建				
MSCI SG 1208	21,634,200	―	21,987,000	352,800
小 計	21,634,200	―	21,987,000	352,800
合 計	21,634,200	―	21,987,000	352,800

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）

種 類	（平成24年8月27日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価	評 価 損 益
		うち1年超	（円）	（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
シンガポール・ドル	743,436	―	743,318	118
マレーシア・リンギット	3,076,452	―	3,076,452	0
インドネシア・ルピア	3,484,932	―	3,484,932	0
小 計	7,304,820	―	7,304,702	118
買建				
米・ドル	7,304,820	―	7,257,621	△47,199
小 計	7,304,820	―	7,257,621	△47,199
合 計	14,609,640	―	14,562,323	△47,081

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

項　　目 ＼ 期別	（平成24年8月27日現在）

1	親投資信託の期首における元本額	355,488,983 円 （平成24年2月28日）
	期中追加設定元本額	71,852,623 円
	期中一部解約元本額	93,133,226 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	334,208,380 円
	ＭＨＡＭグローイング・アジア株式ファンド	334,208,380 円

インド株式マザーファンドの状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1） 貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成24年8月27日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	26,890,276
コール・ローン	19,700,264
株式	367,764,478
派生商品評価勘定	1,115,792
未収入金	7,465,292
未収配当金	191,544
未収利息	46
前払金	4,429,674
差入委託証拠金	1,241,257
流動資産合計	428,798,623
資産合計	428,798,623
負債の部	
流動負債	
未払解約金	18,000,000
派生商品評価勘定	12,085
流動負債合計	18,012,085
負債合計	18,012,085
純資産の部	
元本等	
元本	560,105,805
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△149,319,267
元本等合計	410,786,538
純資産合計	410,786,538
負債純資産合計	428,798,623

（2） 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引・為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
5 追加情報	当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　　目　　期別	（平成24年8月27日現在）
1　計算期間末日の受益権総口数	560,105,805口
2　元本の欠損金額	純資産額は元本を149,319,267円下回っております。
3　期末１口当たりの純資産の額 （期末１万口当たりの純資産の額）	0.7334 円 (7,334 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	（平成24年8月27日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	（1）有価証券 株式 ①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 （2）デリバティブ取引 為替予約取引・先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 （3）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）

種 類	（平成24年8月27日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価	評 価 損 益
		うち1年超	（円）	（円）
市場取引				
株価指数先物取引				
買建				
SG NIFT 1208	22,764,899	―	23,880,691	1,115,792
小 計	22,764,899	―	23,880,691	1,115,792
合 計	22,764,899	―	23,880,691	1,115,792

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又

は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

（自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日）

種 類	（平成24年8月27日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価	評 価 損 益
		うち1年超	（円）	（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米・ドル	5,000,000	―	5,012,085	△12,085
小 計	5,000,000	―	5,012,085	△12,085
合 計	5,000,000	―	5,012,085	△12,085

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

項 目 ＼ 期別	（平成24年8月27日現在）
1 親投資信託の期首における元本額	532,964,678 円 （平成24年2月28日）
期中追加設定元本額	117,299,604 円
期中一部解約元本額	90,158,477 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	560,105,805 円
MHAMグローイング・アジア株式ファンド	560,105,805 円

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

純資産額計算書（平成24年8月31日現在）

Ⅰ 資産総額（円）	1,234,738,005
Ⅱ 負債総額（円）	15,370,195
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）（円）	1,219,367,810
Ⅳ 発行済口数（口）	1,432,753,625
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）（円）	0.8511

（参考）中国株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額（円）	399,983,852
Ⅱ 負債総額（円）	8,417,863
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）（円）	391,565,989
Ⅳ 発行済口数（口）	515,117,059
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）（円）	0.7601

（参考）ＡＳＥＡＮ株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額（円）	405,983,318
Ⅱ 負債総額（円）	5,217,288
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）（円）	400,766,030
Ⅳ 発行済口数（口）	330,164,381
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）（円）	1.2138

（参考）インド株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額（円）	401,789,637
Ⅱ 負債総額（円）	246,490
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）（円）	401,543,147
Ⅳ 発行済口数（口）	560,105,805
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）（円）	0.7169

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１ 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 資本金の額

平成24年２月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去５年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構（平成24年２月末日現在）

① 会社の組織図

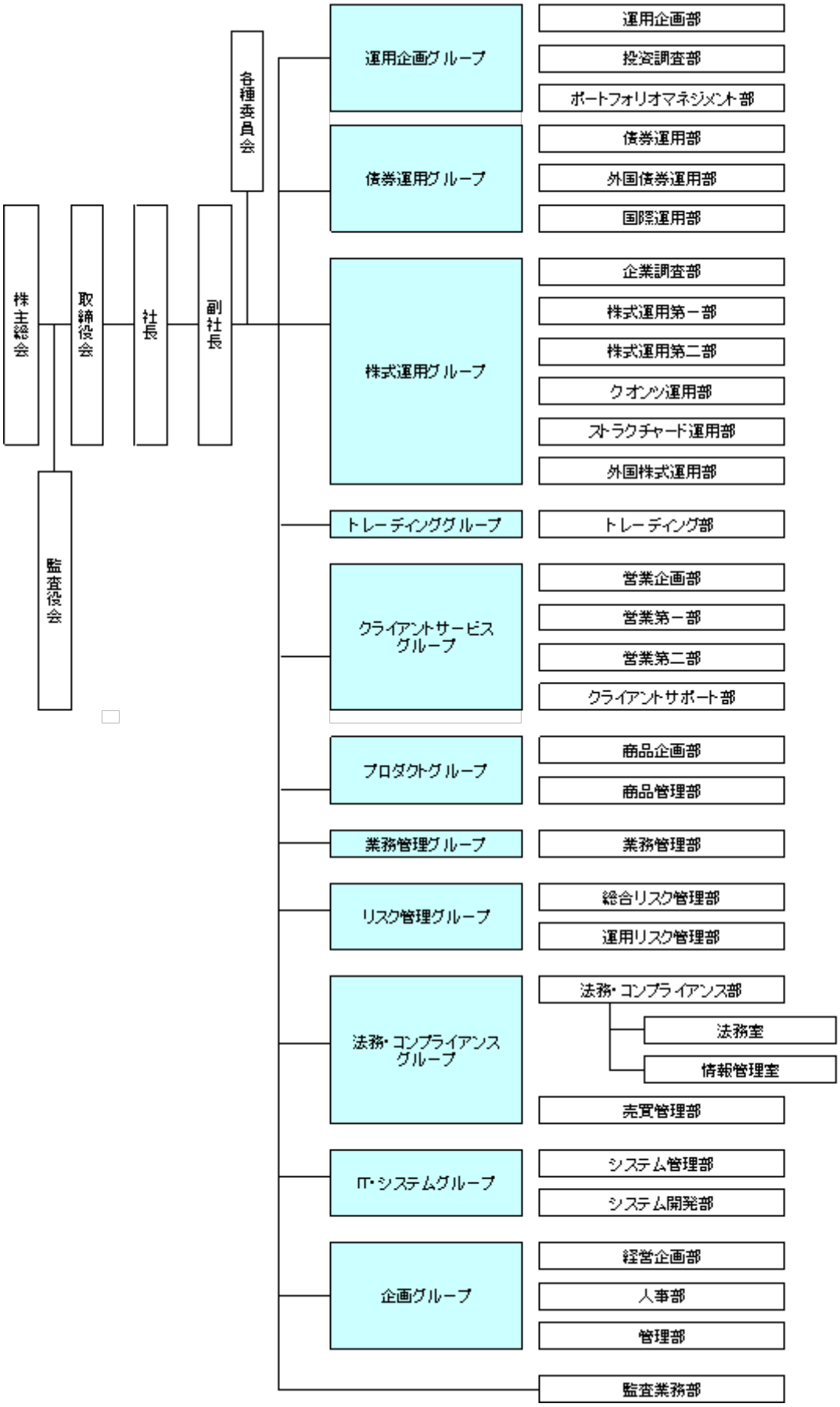

② 運用の基本プロセス

（略）

＜訂正後＞

(1) 資本金の額

平成24年８月末日現在	**資本金**	**20億4,560万円**
	発行する株式の総数	**200万株**
	発行済株式の総数	**1,052,070株**

過去５年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構（平成24年８月末日現在）

① 会社の組織図

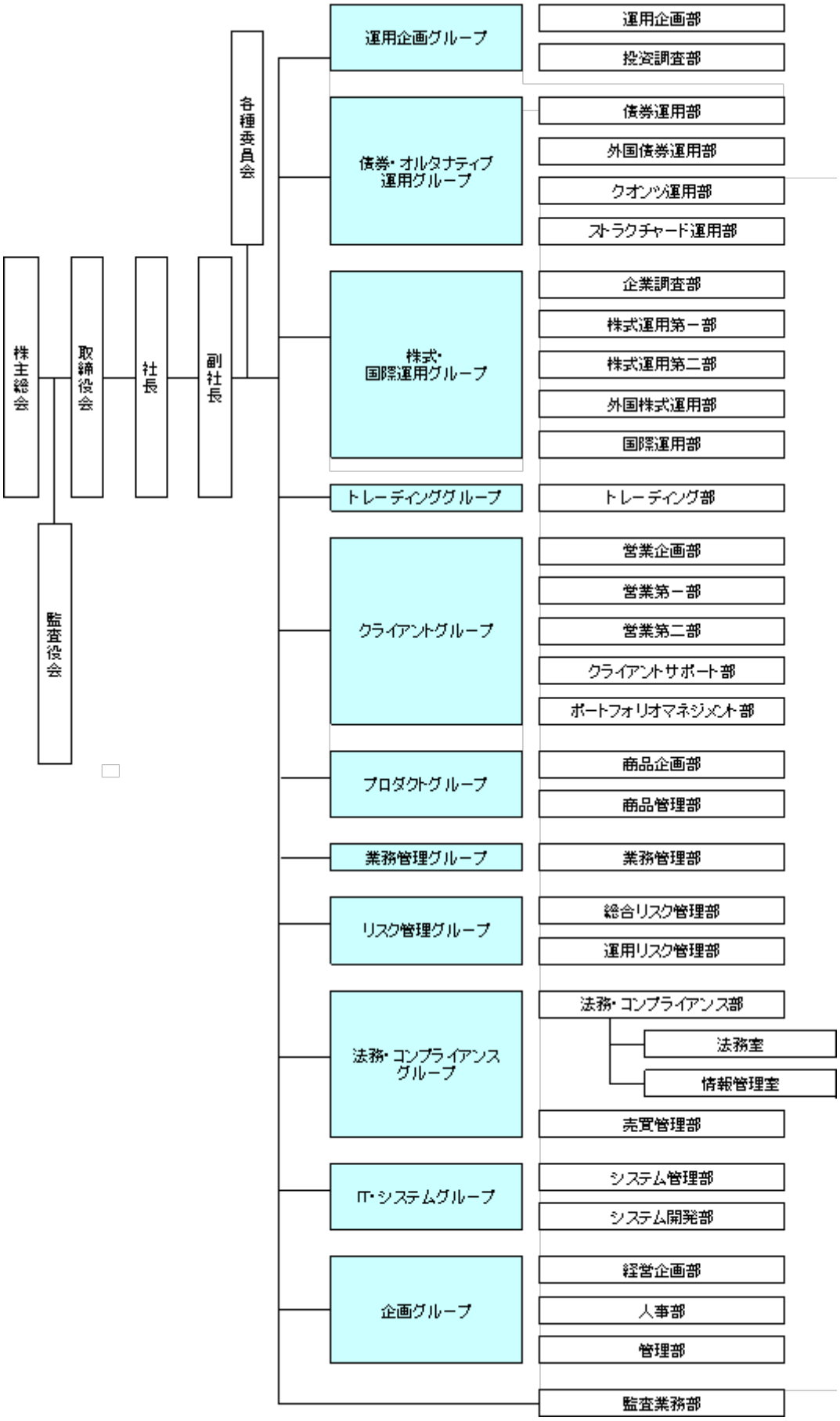

② 運用の基本プロセス

（略）

２ 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成24年8月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	261,259,365,161
追加型株式投資信託	225	1,695,488,322,329
追加型金銭信託受益権投資信託	12	14,317,768,799
単位型株式投資信託	27	32,820,644,088
合計	279	2,003,886,100,377

３ 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１ 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第２条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２ 当社は、金融商品取引法第193条の２第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位： 千円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,848,912	17,783,929
有価証券	-	21,231
前払費用	91,124	83,988
未収入金	51,199	-
未収委託者報酬	1,635,237	1,597,501
未収運用受託報酬	526,034	585,270
繰延税金資産	263,378	179,026
その他流動資産	228,835	143,681
貸倒引当金	△ 884	△ 873
流動資産合計	20,643,837	20,393,755
固定資産		

有形固定資産		
建物（純額）	207,834	186,195
工具、器具及び備品（純額）	115,354	109,225
リース資産（純額）	8,058	5,462
有形固定資産合計	※1 331,247	※1 300,883
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	454	22
その他無形固定資産	260	188
無形固定資産合計	※1 13,461	※1 12,957
投資その他の資産		
投資有価証券	4,190,463	4,016,768
長期差入保証金	559,445	519,439
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	207,457	171,873
その他	140,554	206,164
投資その他の資産合計	5,117,421	4,933,746
固定資産合計	5,462,130	5,247,586
資産合計	26,105,968	25,641,342
負債の部		
流動負債		
預り金	285,398	31,986
リース債務	4,084	3,228
未払金		
未払収益分配金	1,207	978
未払償還金	32,283	29,951
未払手数料	693,495	694,169
その他未払金	26,013	11,378
未払金合計	753,001	736,476
未払費用	1,085,250	1,035,938
未払法人税等	461,816	108,951
未払消費税等	127,164	67,343
賞与引当金	362,900	368,000
その他流動負債	4,510	4,950
流動負債合計	3,084,126	2,356,876
固定負債		
リース債務	13,548	10,319
長期未払金	585	-
役員退職慰労引当金	124,019	154,212
時効後支払損引当金	22,848	16,105
その他固定負債	11,477	2,520
固定負債合計	172,478	183,157
負債合計	3,256,604	2,540,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		

利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計	16,216,701	16,499,113
株主資本合計	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 129,413	△ 159,879
評価・換算差額等合計	△ 129,413	△ 159,879
純資産合計	22,849,363	23,101,308
負債純資産合計	26,105,968	25,641,342

(2)　損益計算書

（単位：　千円）

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,714,059	16,509,688
運用受託報酬	2,105,654	2,214,102
営業収益合計	17,819,713	18,723,790
営業費用		
支払手数料	7,221,248	7,741,676
広告宣伝費	217,500	170,580
公告費	1,613	370
調査費		
調査費	851,875	845,471
委託調査費	3,481,162	3,754,952
図書費	7,175	7,007
調査費合計	4,340,213	4,607,430
委託計算費	189,795	194,940
営業雑経費		
通信費	57,494	51,878
印刷費	197,595	167,656
協会費	15,614	16,750
諸会費	2,538	2,639
その他	45,376	36,815
営業雑経費合計	318,620	275,740
営業費用合計	12,288,994	12,990,738
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,726	141,717
給料手当	2,223,520	2,220,149
賞与	330,317	326,160
給料合計	2,694,564	2,688,027
交際費	275	275

旅費交通費	72,288	67,641
租税公課	53,128	49,669
不動産賃借料	500,251	445,713
退職給付費用	185,741	167,804
福利厚生費	378,153	408,303
賞与引当金繰入	362,900	368,000
役員退職慰労引当金繰入	33,409	34,592
固定資産減価償却費	76,786	69,347
諸経費	348,764	303,377
一般管理費合計	4,706,262	4,602,752
営業利益	824,456	1,130,299
営業外収益		
受取配当金	1,653	1,672
有価証券利息	39	-
受取利息	13,971	11,553
有価証券解約益	6,289	4,113
有価証券償還益	479	2,019
時効到来償還金等	18,752	2,169
雑収入	61,172	10,602
営業外収益合計	102,359	32,131
営業外費用		
有価証券解約損	5,719	15,045
有価証券償還損	8	-
ヘッジ会計に係る損失	11,980	850
時効後支払損引当金繰入額	8,108	19,679
雑損失	18,507	15,036
営業外費用合計	44,323	50,611
経常利益	882,491	1,111,819
特別利益		
受取和解金	458,469	120,735
特別利益合計	458,469	120,735
特別損失		
投資有価証券評価損	32,118	34,011
投資有価証券売却損	32,800	47,986
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083	-
和解費用	45,425	2,335
減損損失	-	※1　11,358
特別損失合計	123,427	95,692
税引前当期純利益	1,217,534	1,136,863
法人税、住民税及び事業税	573,776	376,959
法人税等調整額	△ 73,074	119,789
法人税等合計	500,701	496,748
当期純利益	716,832	640,114

(3)　株主資本等変動計算書

（単位：　千円）

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
当期首残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
当期首残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
当期首残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,546,588	6,083,517
当期変動額		
剰余金の配当	△179,903	△357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計		
当期首残高	15,679,773	16,216,701
当期変動額		
剰余金の配当	△179,903	△357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	16,216,701	16,499,113
株主資本合計		
当期首残高	22,441,848	22,978,776
当期変動額		
剰余金の配当	△179,903	△357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411

当期末残高	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△88,695	△129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,717	△30,466
当期変動額合計	△40,717	△30,466
当期末残高	△129,413	△159,879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△88,695	△129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,717	△30,466
当期変動額合計	△40,717	△30,466
当期末残高	△129,413	△159,879
純資産合計		
当期首残高	22,353,152	22,849,363
当期変動額		
剰余金の配当	△179,903	△357,703
当期純利益	716,832	640,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,717	△30,466
当期変動額合計	496,211	251,944
当期末残高	22,849,363	23,101,308

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（２）無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

（５）時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

５．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…株価指数先物取引

ヘッジ対象…有価証券

（３）ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

（４）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年３月31日)		当事業年度 (平成24年３月31日)	
※１ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		※１ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	125,887千円	建物	147,526千円
工具、器具及び備品	326,576千円	工具、器具及び備品	349,763千円
リース資産	23,644千円	リース資産	26,240千円
ソフトウェア	15,999千円	ソフトウェア	3,885千円
その他無形固定資産	585千円	その他無形固定資産	658千円

(損益計算書関係)

※１ 減損損失

（減損損失の金額及び内訳）

用途	種類	金額（千円）
遊休資産	建物及び土地	11,358

（経緯）

遊休資産について、市場価格が下落したため減損損失を認識いたしました。

（資産のグルーピングの方法）

個別物件ごとにグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年６月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

１）配当金の総額 179,903,970円

２）１株当たり配当額 171円

３）基準日 平成22年３月31日

４）効力発生日 平成22年６月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年６月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

１）配当金の総額 357,703,800円

２）配当の原資 利益剰余金

３）１株当たり配当額 340円

４）基準日 平成23年３月31日

５）効力発生日 平成23年６月15日

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年６月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

１）配当金の総額 357,703,800円

２）１株当たり配当額 340円

３）基準日 平成23年３月31日

４）効力発生日 平成23年６月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年６月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項

１）配当金の総額	319,829,280円
２）配当の原資	利益剰余金
３）１株当たり配当額	304円
４）基準日	平成24年３月31日
５）効力発生日	平成24年６月13日

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３ 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

前事業年度（平成23年３月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
（３）未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
（４）未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
（５）長期差入保証金	559,445	559,292	△153
資産計	24,456,107	24,455,953	△153
（１）未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引（※１）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年３月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	17,783,929	17,783,929	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,788,236	3,788,236	-
（３）未収委託者報酬	1,597,501	1,597,501	-
（４）未収運用受託報酬	585,270	585,270	-
（５）長期差入保証金	519,439	518,758	△680
資産計	24,274,376	24,273,695	△680
（１）未払手数料	694,169	694,169	-
負債計	694,169	694,169	-
デリバティブ取引（※１）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	6,810	6,810	-

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標

で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	303,987	249,764

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年３月31日）　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

当事業年度（平成24年３月31日）　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	17,783,234	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの						
証券投資信託	21,231	-	-	1,036	-	987,734
未収委託者報酬	1,597,501	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	585,270	-	-	-	-	-
長期差入保証金	176	519,223	-	-	-	-
合計	19,987,413	519,223	-	1,036	-	987,734

(有価証券関係)

１ その他有価証券

前事業年度(平成23年３月31日)

種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	54,139	83,790	△ 29,651
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	2,237,688	2,454,593	△ 216,904
小計	2,291,828	2,538,383	△ 246,555
合計	3,886,476	4,104,674	△ 218,197

当事業年度(平成24年３月31日)

種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,948	5,774	173
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	88,001	84,017	3,983
小計	93,950	89,792	4,157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	12,953	14,345	△ 1,391
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	3,681,332	3,932,615	△ 251,282
小計	3,694,286	3,946,960	△ 252,673
合計	3,788,236	4,036,753	△ 248,516

２ 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	1,857	-	△ 382
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	△ 382

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	27,915	-	△ 35,755
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	-	-	-
合計	27,915	-	△ 35,755

３ 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額（千円)	解約・償還損の合計額（千円)

① 株式	-	-	-
② 債券	25,000	-	△ 8
③ 証券投資信託	1,370,297	6,769	△ 5,719
合計	1,395,297	6,769	△ 5,727

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額（千円）	解約・償還損の合計額（千円）
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	150,608	6,133	△ 15,045
合計	150,608	6,133	△ 15,045

(デリバティブ取引関係)

１ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	 投資有価証券 投資有価証券	 74,725 184,817	 - -	 6,405 △11,477
合計			259,542	-	△5,072

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	 投資有価証券 投資有価証券	 68,110 248,320	 - -	 △2,520 9,330
合計			316,430	-	6,810

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

２ 退職給付債務に関する事項

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
（１）退職給付債務（千円）	634,292	721,405
（２）年金資産（千円）	768,441	918,239

（３）退職給付引当金（千円）	―	―
（４）前払年金費用（千円）	134,149	196,834

（注１）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

３ 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
（１）勤務費用（千円）	185,741（注１）	167,804（注２）
（２）退職給付費用（千円）	185,741	167,804

（注１）確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。
（注２）確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

（税効果会計関係）

１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	19,964千円	29,811千円
ソフトウェア償却超過額	109,432千円	79,565千円
賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円	139,876千円
社会保険料損金不算入額	19,416千円	18,674千円
役員退職慰労引当金	50,463千円	58,616千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	27,259千円
未払事業税	39,103千円	11,519千円
その他有価証券評価差額金	88,784千円	88,636千円
その他	81,920千円	33,770千円
繰延税金資産小計	587,870千円	487,731千円
評価性引当額	△62,448千円	△66,679千円
繰延税金資産合計	525,421千円	421,051千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△54,585千円	△70,151千円
繰延税金負債合計	△54,585千円	△70,151千円
繰延税金資産の純額	470,836千円	350,899千円

２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	―	40.69%
（調整）		
評価性引当額	―	1.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目	―	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	―	△0.02%
住民税等均等割	―	0.33%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	1.30%
その他	―	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	43.69%

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３ 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.01%、平成27年４月１日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,266千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,782千円増加し、その他有価証券評価差額金金額が12,484千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

［セグメント情報］

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)及び当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)及び当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１） 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２） 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288百万円	証券業	所有直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,827,153	未払手数料	295,362
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288百万円	証券業	なし	投資信託の販売	支払手数料	887,547	未払手数料	76,622
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,769,414	未収委託者報酬	1,363,829

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)		当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	
１株当たり純資産額	21,718.48円	１株当たり純資産額	21,957.95円
１株当たり当期純利益金額	681.35円	１株当たり当期純利益金額	608.43円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　716,832千円 普通株式に係る当期純利益　716,832千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　1,052,070株	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　640,114千円 普通株式に係る当期純利益　640,114千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　1,052,070株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

第２　【その他の関係法人の概況】

１　名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

名　称		資本金の額（百万円）	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 投資顧問会社	ハーベスト・グローバル・インベストメンツ社	64百万米ドル＊	中国（香港）において投資顧問業および投資信託業務を行っています。
	ＵＴＩアセットマネジメント社	1,250百万インドルピー＊	インドにおいて投資顧問業および投資信託業務を行っています。
	ＵＯＢアセットマネジメント社	63百万シンガポールドル＊	シンガポールにおいて投資顧問業および投資信託業務を行っています。
(3) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
	大熊本証券株式会社	343	
	長野證券株式会社	600	
	ふくおか証券株式会社	2,198	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社トマト銀行	14,310	
	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
	全国信用協同組合連合会※	53,855	共同組合による金融事業に関する法律に基づき、信用組合の系統中央金融機関としての業務を営んでいます。

（注）資本金の額　平成23年９月末日現在
＊ 平成23年12月末現在

※ 全国信用協同組合連合会の資本金の額の箇所には、「出資金」の合計額を表示しています。

＜訂正後＞

名 称		資本金の額（百万円）	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 投資顧問会社	ハーベスト・グローバル・インベストメンツ社	64百万米ドル＊	中国（香港）において投資顧問業および投資信託業務を行っています。
	ＵＴＩアセットマネジメント社	1,250百万インドルピー＊	インドにおいて投資顧問業および投資信託業務を行っています。
	ＵＯＢアセットマネジメント社	63百万シンガポールドル＊	シンガポールにおいて投資顧問業および投資信託業務を行っています。
(3) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社※1	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
	大熊本証券株式会社	343	
	長野證券株式会社	600	
	ふくおか証券株式会社	2,198	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社トマト銀行	14,310	
	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
	全国信用協同組合連合会※2	53,855	共同組合による金融事業に関する法律に基づき、信用組合の系統中央金融機関としての業務を営んでいます。

（注）資本金の額　平成23年９月末日現在
＊ 平成23年12月末現在

※１ みずほインベスターズ証券株式会社は、平成25年１月４日付でみずほ証券株式会社と合併し、みずほ証券株式会社となる予定です。
※２ 全国信用協同組合連合会の資本金の額の箇所には、「出資金」の合計額を表示しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成２４年９月２８日

みずほ投信投資顧問株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市瀬 俊司 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＨＡＭグローイング・アジア株式ファンドの平成２４年２月２８日から平成２４年８月２７日までの第３期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＭＨＡＭグローイング・アジア株式ファンドの平成２４年８月２７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２４年２月２８日から平成２４年８月２７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法

の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成２４年６月１２日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第４９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。